

交渉の議事要旨

(開催日時)

平成26年8月7日(木) 14:00~14:59(59分間)

(開催場所)

旭川合同庁舎東館2階 旭川開発建設部 第1会議室

(出席者)

当局側(旭川開発建設部)

丹野 弘(旭川開発建設部長)、寺島 浩(旭川開発建設部次長)、
松永 明博(総務課長)

職員団体側(全北海道開発局労働組合旭川支部)

岡田 朋博(執行委員長)、奥出 一之(副執行委員長)、原 和義(書記長)、
與板 賢次(執行委員)、武島 浄一(執行委員)、遊佐 智泉(執行委員)

(議題)

当部における超過勤務の縮減について

(要求書に対する回答)

要求書のうち、取り決めた交渉議題について以下のとおり回答。

超過勤務の縮減については、当局としても重要な課題であると考えている。

本来、業務は勤務時間内で処理することが望ましいと考えるが、業務の性質や時期によっては、超過勤務が避けられない場合がある。

当部としては、超過勤務の実態等を踏まえ、業務運営の一層の簡素・効率化を図り、業務の円滑な進行管理を行うとともに、週休日及び休日出勤の縮減、定時退庁日における定時退庁の励行など、超過勤務の縮減に努めてきたところである。

また、超過勤務を命ずる場合には、職員の健康を害しないように配慮しているところであり、今後とも、この点に十分配慮するとともに、きめ細かな業務の進行管理に努めるよう、管理者を指導していきたい。

(交渉概要)

(職員団体) 昨年度と比較して、超過勤務の状況はどのようになっているのか。

(当局) 平成26年度第1四半期は、年度当初の業務繁忙と会計検査への対応が重複したことなどから、昨年度同時期と比較して、事務部門、河川部門及び農業部門で超過勤務が増加している。

(職員団体) 職場では、事業量が増加する一方で、職員数は減少していることから、職員一人の負担が大きくなっている。それが超過勤務の増加につながっていると考えているが、当局はどのように認識しているのか。

- (当 局) 事業量の増加と職員数の減少により、職員の負担が増えていることは認識している。管理者に対しては、職員の負担を軽減するため、支援業務の活用などの具体的な措置を講じるよう、引き続き指導していく考えである。
- (職員団体) 超過勤務を縮減するためには、働いている職員の声を聞くことも必要と考えるが、どうか。
- (当 局) 管理者に対しては、職場内ミーティング等を活用し、職員と業務改善に関する意見交換を行うよう指導している。
- また、職員に超過勤務を行わせるに当たっては、職員とのコミュニケーションをよく図り、業務の進捗状況や超過勤務の内容などをよく把握したうえで命ずるよう、管理者を指導しているところである。
- (職員団体) 例年、年度当初や年度末は業務が集中し、超過勤務が多くなる。少しでも超過勤務が縮減されるよう、当局は責任を持って方策を考えていくべきである。
- (当 局) 業務の性質や時期によっては超過勤務が避けられない場合はあるが、他の開発建設部で取り入れている縮減方策や取組事例について情報収集し、少しでも超過勤務の縮減につながるよう、効果的なものは取り入れていきたい。

※文責は旭川開発建設部当局（今後修正があり得る）